

一般事業主行動計画策定・変更届

届出年月日 令和 4 年 2 月 9 日

岩手労働局長 殿

(ふりがな) しゃかいふくしほうじん におうかい

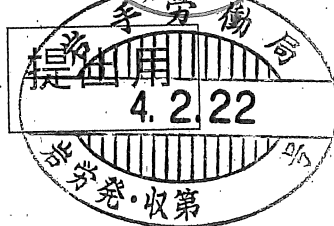
一般事業主の氏名又は名称 社会福祉法人 二桜会

(ふりがな) うのうら とくじ

(法人の場合) 代表者の氏名 鵜浦 篤治

住 所 〒029-3105 岩手県一関市花泉町涌津字一ノ町 76

電 話 番 号 0 1 9 1 - 3 6 - 1 2 2 3



一般事業主行動計画を(策定・変更)したので、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条第1項又は第7項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

- 1. 常時雇用する労働者の数 222人
 - 男性労働者の数 66人
 - 女性労働者の数 156人

2. 一般事業主行動計画を(策定・変更)した日 令和4年 2 月 8 日

- 3. 変更した場合の変更内容
 - ① 一般事業主行動計画の計画期間
 - ② 目標又は女性活躍推進対策の内容 (既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。)
 - ③ その他

4. 一般事業主行動計画の計画期間 令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 3 1 日

- 5. 一般事業主行動計画の労働者への周知の方法
 - ① 事業所内の見やすい場所への掲示
 - ② 書面の交付
 - ③ 電子メールの送信
 - ④ その他の周知方法 (自法人ホームページ)

- 6. 一般事業主行動計画の外部への公表方法
 - ① インターネットの利用 (自社のホームページ) / 女性活躍・両立支援総合サイト / その他
 - ② その他の公表方法

- 7. 女性の職業生活における活躍に関する情報の公表の方法
 - ① インターネットの利用 (自社のホームページ) / 女性活躍・両立支援総合サイト / その他
 - ② その他の公表方法

- 8. 一般事業主行動計画を定める際に把握した女性の職業生活における活躍に関する状況の分析の概況
 - (1) 基礎項目の状況把握・分析の実施 (済)
 - (2) 選択項目の状況把握・分析の実施 (把握した場合、その代表的なもののみを記載)

9. 達成しようとする目標及び取組の内容の概況 (一般事業主行動計画を添付)

一般事業主行動計画の担当部局長

法人事務局

(ふりがな) 担当者の氏名

やまだあきひこ 山田昭彦

提出用
社内周知・外部公表用

(企業名) 社会福祉法人 二桜会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 2022年 4月 1日～ 2025年 3月 31日

2. 目 標 a 労働者の月平均残業時間を3時間以上削減する

3. 取組内容

- 2022年4月～・前年度の残業時間を把握し、リーダー会議等でノー残業Dayの導入について話し合う
 - ・ノー残業Dayを設定し、周知する。
 - ・残業の多いグループへ働きかけ削減する。
- 2022年4月～・業務内容の見直しや職員の増員を推進していく。

提出先

岩手労働局雇用環境・均等室

〒020-8255 盛岡市盛岡駅西通1-9-15

盛岡第2合同庁舎5F